

●長崎県立大学 令和4年度第13回教育研究評議会 議事録

日 時	令和4年12月7日（水） 14：40～15：30
場 所	佐世保校第1,2会議室
出席者	木村学長、橋本副学長、岩重副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、吉村情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野付属図書館長、後藤佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長
配付資料	【資料1】客員研究員の受入について 【資料2】長崎県立大学客員教授等選考規程の一部改正について 【資料3】客員教授の称号の付与について 【資料4】第4期中期目標（素案）及び中期計画（素案）について 【資料5】競争的研究費の直接経費からの研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする制度（バイアウト）について 【資料6】令和5年度教育研究評議会の日程について 【資料7】令和4年度卒業予定者内定取得状況について 【資料8】令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について 【資料9】情報セキュリティ（eラーニング）の実施について 【資料10】令和5年度の大学閉校日について
議 事	【協議事項1. 副学長の選考について】 資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。 副学長の任期満了に伴う新副学長の選出について、佐世保校及び教育担当副学長として、現副学長である橋本優花里教授、国際戦略担当副学長として、現副学長である岩重聡美教授、シーボルト校及び研究担当副学長として、大塚一徳教授、情報担当副学長として、松崎なつめ教授の4名を選考し、次期学長の意向を踏まえ、4名体制としたい旨を説明。 候補者退席のもと、教育研究評議会での意見聴取が行われた。 【協議事項2. 学部長候補者の推薦について】 資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。 学部長候補者の推薦については、現学部長の任期満了に伴い、長崎県立大学学部長に関する規程第6条の規定に基づき、学部長候補者複数名を推薦していただきたい。 今回選任される学部長の任期は、令和5年4月から2年間。 報告先は経営学部・地域創造学部は佐世保校 櫻間総務課長。 国際社会学部・情報システム学部・看護栄養学部はシーボルト校 中村総務企画課長。 報告期限は12月の教授会後、速やかに報告することとし、報告の際は、被推薦者の氏名のみを報告し、順位などは不要。

【協議事項3. 客員研究員の受入について】

資料1に基づき、総務企画課長より次のような説明があり、了承された。

令和4年度の客員研究員受入について、分散型エネルギーインフラを地域に導入するための方策について豊富な経験と優れた知見を有しており、受け入れ教員の研究遂行にあたり有益な助言を得ることができることから、国際社会学部1名（新規）より申請書が提出されているため受け入れたい。

【協議事項4. 長崎県立大学客員教授等選考規程の一部改正について】

資料2に基づき、総務課長より次のような説明があり、了承された。

現行規程では客員教授の選考にあたっては大学院の場合、研究科長が学長へ推薦することとなっている。それぞれの研究科が独立していた旧体制の状況のままとなっているため、現行の体制に合わせ、各専攻長からの推薦となるよう改正する。

施行日は12月7日付。

なお、改正内容については、研究科の運営委員会でご審議、ご承認いただいている。

【協議事項5. 客員教授の称号の付与について】

資料3に基づき、情報システム学部長より次のような説明があり、了承された。

地域創生の分野において、優れた教育研究の経験を有している2名の被推薦者について、本学情報システム学部および大学院地域創生研究科の教育研究の向上に大いに貢献できるものとする。具体的には、受入担当教員の指導学生（学部、大学院修士課程、大学院博士課程）の教育研究の指導に協力し、情報分野と地域創生分野を融合した実践的な教育研究を行う予定である。

付与する称号は客員教授であり、期間は令和5年4月1日～令和8年3月31日、受入担当教員は、情報システム学部情報システム学科の平岡教授。

なお、2名の被推薦者は、共同研究のみならず、学部と大学院の研究指導の協力も行うため、客員研究員ではなく、客員教授の立場が必要となる。

また、申請書上、「地域創生アドバイザー」の役割も担うとの記載があったが、規定等での役割はないため、記載は不要との意見が出された。

【協議事項6. 第4期中期目標（素案）及び中期計画（素案）について】

資料4に基づき、企画広報課長より次のような説明があり、了承された。

県が作成する長崎県公立大学法人の中期目標の素案は、11月1日に法人評価委員会の意見を踏まえ、資料6-1のとおり完成している。法人が作成する第4期中期計画については、10月26日の教育研究評議会において、その時点での素案の概要と素案について協議していただいたが、その後、法人評価委員会や県との協議を踏まえ、現時点での素案を今回提示させていただいていた。本日の資料については、12月13日の経営協議会において、報告をさせていただきたい。

内容については、本教育研究評議会後に開催する中期計画推進本部において、詳しく説明したい。

また、中期計画推進本部で意見が出され、修正が生じた場合については、修正のうえ、12月13日の経営協議会の資料として提出させていただきたい。

【協議事項 7. 競争的研究費の直接経費からの研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする制度（バイアウト）について】

資料5に基づき、総務課長より次のような説明があり、了承された。

バイアウト制度については9月7日の教育研究評議会において、制度導入に向け、各学部からご意見を伺うこととしていた。その後、各学部からいただいたご意見を踏まえ、規程も併せ、資料をとりまとめた。

制度の概要としては、近年研究者が研究に充てる時間が減少傾向にあることから、獲得した外部資金の直接経費を研究以外の業務の代行や補助の支出に充てることを可能とすることにより、研究に充てる時間を確保するもの。

対象となる事業として、各資金配分期間が定める競争的研究資金が対象となり、企業等と実施する研究や助成団体からの助成金は対象外。

本学での取扱いとしては、規程に基づき実施する。

その他、教員評価への反映については、現時点ではバイアウト制度を利用した際の取扱いは未定。

【協議事項8. 令和5年度教育研究評議会の日程について】

資料6に基づき、総務課長より次のような説明があり、了承された。

令和5年度の教育研究評議会の日程について、今年度同様、基本的には毎月第1水曜日の4限目の時間帯で通常開催を行う。

第2回、第4回、第7回、第15回の教育研究評議会は備考欄の理由により、臨時開催もしくは基本的な日程と異なる日程で開催する。

【報告事項1. 令和4年度卒業予定者内定取得状況について】

資料7に基づき、就職課長より次のように報告された。

大学全体として、内定率は81.8%（前年度同時期75.2%）で県内就職率は31.9%となっている。

佐世保校の状況として、内定率は76.5%（前年同時期69.2%）で県内就職率は29.1%となっている。

シーボルト校の状況としては、内定率93.2%（前年同時期88.7%）で県内就職率は36.8%となっている。

まだ、未内定者もいる状況であるため、各学部において、引き続き支援をお願いしたい。

【報告事項2. 令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について】

資料8に基づき、企画広報課長より次のように報告された。

令和4年10月7日付で法人評価委員会から評価結果（案）についての意見を求められたことから、10月26日の教育研究評議会においてご審議のうえ、意見なしの回答を行っていた。その回答結果を踏まえ、法人評価委員会より最終評価結果の通知があった。評価結果資料については、前回報告した内容から変更はない。

【報告事項3. 情報セキュリティ（eラーニング）の実施について】

	資料 9 に基づき、総務企画課長より次のように報告された。 法人評価委員会での評価において、昨年度発生したメール誤送信を受け、毎年度実施しているセキュリティ研修会の受講率 100%を目標とするべきとの意見をいただいていたことを踏まえ、e ラーニングを実施することとした。 日時：令和 4 年 12 月 19 日～2 か月間 受講対象者：常勤の教職員（特任教職員を含む）のうち学内情報システムのアカウントを有する者 その他：e ラーニングに係る実施詳細はメールにてお知らせする。 【報告事項 4. 令和 5 年度の大学閉校日について】 資料 10 に基づき、総務課長より次のように報告された。 年休取得の促進のため、大学閉校日をお盆時期に設定しているが、令和 5 年度の閉校日日程は、8 月 14 日及び 15 日の 2 日間とする。 以上
--	---